

日フ連第 85 号  
平成 18 年 6 月 7 日

理事各位

日本フットサル連盟  
会長 大仁 邦 彌

#### フットサル登録に係るリーグの追加登録（新規・移籍）の改正について

日本フットサル連盟では、「FUTSAL 地域チャンピオンズリーグ」を頂点とする各地域リーグ及び都道府県リーグ等を同一大会とし、その加盟チーム間の移籍等について、平成 16 年度から運用してきておりますが、今回、各地域の実情を踏まえ、選手の移籍期間の短縮及び明確化を図るとともに地域の実情に合わせた弾力的な運用を図るため、改正いたすこととしましたので通知いたします。

#### 改正内容

1. 移籍した 2 ヶ月後から出場することができる。(旧)  
⇒受理後 30 日目から出場することができる。(改正)
2. 都道府県リーグから地域リーグへ移籍は、受理後 14 日目から出場することができる。(新設)
3. 地域リーグ又は都道府県リーグは、地域の実情に合わせて、移籍期間の延長を設定することができる。(新設)

## 1. 追加登録（新規登録及び移籍登録）について

地域リーグ間及び都道府県リーグ間等の登録手続について、整合性を保つため、追加登録に関して以下のとおりの原則とする。

- ① 各都道府県リーグでの登録期間は、4月1日から翌年の3月31日の年度毎とする。
- ② 選手は、年度で最初に登録されたチームに所属するものとする。
- ③ JFA フットサル選手登録（JFA フットサル個人登録制度）の手続を完了した選手のみがチーム登録されるものとする。

以後移籍を希望する選手は、チームの代表者の承諾及び移籍元リーグの抹消手続がない場合は、年度内の移籍はできないものとなる。

### ● 新規追加登録をする場合

新規追加登録とは、年度毎において、どこのチームにも所属しない選手が、地域リーグ及び都道府県リーグのチームに登録することを指すものとする。

- ① 新規追加登録を希望する選手は、まず JFA フットサル選手登録（JFA フットサル個人登録制度）の手続を開始し、JFA フットサル登録センターから選手カードが送付されてくる。
- ② 「JFA フットサル大会選手変更届」に追加内容を記入し、所属リーグの事務局に、他のチームに所属していない旨を記載した「宣誓書（JFF 規定書式）」を添えて提出するものとする。
- ③ 受理後 14 日目からリーグ戦に出場することができる。  
※例 5月16日（日）JFA フットサル大会選手変更届出の提出及び受理（宣誓書添付）。  
↓（14日間 審査期間）  
5月30日（日）リーグへの出場が可能  
※ 受理とは、郵送した日ではなく所属リーグ事務局が受理した日のことである。

### ● 移籍追加登録をする場合

移籍追加登録とは、年度中に地域リーグ及び都道府県リーグのいずれかのチームに登録されている選手が、他のチームもしくは、他のリーグのチームへ登録を移すことを指すものとする。

- ① 移籍をする選手は登録されていたチームの代表者から「移籍を承諾する旨が記載された書面」を受け取るとともにチーム代表者等が移籍元リーグ事務局へ、「JFA フットサル大会選手変更届出」を提出するものとする。
- ② 移籍元リーグ事務局から登録抹消の承認（選手変更届出に受付印を押印したもののコピーをもらうこと。）を得たことを確認するものとする。
- ③ 移籍先リーグ事務局へ JFA フットサル登録変更届出に追加内容を記載し、移籍承諾書及び登録抹消のコピーを添えて提出するものとする。
- ④ 移籍受付 30 日目から移籍先リーグ戦に出場することができる。  
※例 5月16日 JFA フットサル選手変更届出の（抹消証明書及び移籍承諾書添付）提出  
↓（30日間 審査期間）  
6月16日 リーグ戦出場可能

- ⑤ 都道府県リーグから地域リーグへの移籍については、移籍受理から14日目から移籍先リーグ戦に出場することができる。
- ⑥ 地域リーグ又は都道府県リーグは、地域の実情に合わせて移籍期間の延長を設定することができる。

## ● その他について

### ① リーグの移籍可能期間の設定について

リーグ最終節までの追加登録完了又は11月末日の追加登録完了のどちらか期日の早い日以降の追加及び移籍は、できないものとする。このことについては、フットサルのチームが少人数の移籍だけでチーム状態が大きく変わることになり、リーグ昇格のかかる参入戦での公平性を保つため、制限を加える必要な措置であり、各都道府県リーグでは、必ず遵守することされたい。

#### ※例

地域リーグ	1月18日終了	移籍受付は、10月31日迄	新規登録は、11月16日迄
A県リーグ	10月20日終了	移籍受付は、9月20日迄	新規受付は、10月6日迄
B県リーグ	1月25日終了	移籍受付は、10月31日迄	新規受付は、11月16日迄
C県リーグ	11月20日終了	移籍受付は、10月19日迄	新規受付は、11月6日迄

### ② 背番号等変更手続きについて

背番号及びユニホーム等の変更については、軽微な変更であり、JFAフットサル大会選手変更届出により提出すること。登録受付2週間後より変更承認するものとする。

### ③ 追加登録手続きの整理について

地域リーグ及び都道府県リーグ等のリーグ事務局は、所属チームのJFAフットサル大会登録票の写しに追加選手及び削除した選手等の変更された内容及び変更年月日を変更の都度、記載し、保管するものとする。他リーグからの照会に際して、速やかに回答しなければならない。

### ④ 書式について

- 1) 移籍承諾書(書式4号)については、移籍時に移籍先リーグ事務局に提出する。
- 2) 宣誓書(書式10号)については、新規追加登録時に提出する。

※チーム番号は、都道府県毎に都道府県コードと任意の番号を振付けて下さい。

チーム番号は、各チームへ知らせておいて下さい。

### ⑤ 登録手続きについて

当初登録に関しては、所属都道府県連盟及び協会の所属確認及び登録料納付を確認するため、経由印を要するが、以後の追加届出は、円滑な手続を行うため、所属リーグが直接行うことが望ましいと考えている。各地域リーグ及び都道府県リーグ事務局は、関係都道府県F Aと調整されたい。